

取引停止措置通知書

京教育会第17号
令和6年12月2日

東京都墨田区押上1丁目1番2号
東京スカイツリーイーストタワー
東武トップツアーズ株式会社
代表取締役社長執行役員 百木田 康二 殿

国立大学法人京都教育大学
契約責任者 青山 信人

下記事由により貴社を取引停止としましたので、通知します。

記

1. 取引停止

取引停止期間：令和6年12月2日～令和7年2月1日（2ヶ月間）

2. 事実概要

貴社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行ったため、令和6年5月30日付けで、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる措置。

3. 取引停止措置の理由

京都教育大学が発注する契約に係る取引停止等に関する要領第3条第2項第二号及び別表第2第3口に該当するものである。

4. 提出済の入札（見積）書等の取扱

取引停止措置期間が契約日となる契約は行わないため、既に提出済の入札（見積）書等は無効とし、当該指名等を取り消します。

照会先 〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地
国立大学法人京都教育大学
会計課財務グループ
Tel. 075-644-8341

取引停止措置通知書

京教育会第18号
令和6年12月2日

東京都品川区東品川2丁目3番11号 JTBビル
株式会社JTB
代表取締役社長執行役員 山北 栄二郎 殿

国立大学法人京都教育大学
契約責任者 青山 信人

下記事由により貴社を取引停止としましたので、通知します。

記

1. 取引停止

取引停止期間：令和6年12月2日～令和7年2月1日（2ヶ月間）

2. 事実概要

貴社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行ったため、令和6年5月30日付けで、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる措置。

3. 取引停止措置の理由

京都教育大学が発注する契約に係る取引停止等に関する要領第3条第2項第二号及び別表第2第3口に該当するものである。

4. 提出済の入札（見積）書等の取扱

取引停止措置期間が契約日となる契約は行わないため、既に提出済の入札（見積）書等は無効とし、当該指名等を取り消します。

照会先 〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地
国立大学法人京都教育大学
会計課財務グループ
Tel. 075-644-8341

取引停止措置通知書

京教育会第19号
令和6年12月2日

愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル)
名鉄観光サービス株式会社
代表取締役社長 岩切 道郎 殿

国立大学法人京都教育大学
契約責任者 青山 信人

下記事由により貴社を取引停止としましたので、通知します。

記

1. 取引停止

取引停止期間：令和6年12月2日～令和7年2月1日（2ヶ月間）

2. 事実概要

貴社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行ったため、令和6年5月30日付けで、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる措置。

3. 取引停止措置の理由

京都教育大学が発注する契約に係る取引停止等に関する要領第3条第2項第二号及び別表第2第3ロに該当するものである。

4. 提出済の入札（見積）書等の取扱

取引停止措置期間が契約日となる契約は行わないため、既に提出済の入札（見積）書等は無効とし、当該指名等を取り消します。

照会先 〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地
国立大学法人京都教育大学
会計課財務グループ
Tel. 075-644-8341